

第6回  
武蔵野市学校施設整備基本計画  
策定委員会

令和2年1月22日  
於 武蔵野公会堂 第1・2合同会議室

武蔵野市教育委員会

## 第6回 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会

○令和2年1月22日（水曜日）

○出席委員

奈須委員長 丹沢副委員長 倉斗委員 嶋田委員 高橋委員 中西委員  
後藤委員 寺島委員 矢島委員 砂崎委員 山本委員 吉清委員 福島委員

○事務局出席者

渡邊教育企画課長 西館課長補佐 深見課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱  
藤野主事  
秋山指導課長

○日程

- 1 開 会
- 2 議事

- (1) 計画素案へのパブリックコメント実施報告
- (2) 計画素案に対する意見と対応方針について
- (3) 計画案について

第1章～第2章

第3章

第4章

第5章～第6章、本文以外

---

◎開会

---

◎議事

(1) 計画素案へのパブリックコメント実施報告

○委員長 前回の委員会の後、素案のパブリックコメントを実施していただきましたので、まずその報告をお願いします。

○事務局 資料1、市民説明会の資料、両方ご覧ください。

先月13日から2週間かけてパブリックコメントを実施しました。合計で72名の方から265件のご意見をいただきました。ちなみに、この計画の中間まとめをまとめた平成28年度に実施したパブリックコメントでは92件でしたので、その3倍近くのご意見が寄せられたこととなります。

当日は市民説明会の資料を使い、私のほうから計画の内容をご説明してご意見をいただきました。特に、前回の策定委員会で劣化状況調査のところはかなり専門的で分かりにくい、分かりやすく説明してほしいということでしたので、説明会資料のスライドナンバーでいいますと28ページから33ページにかけて丁寧にご説明させていただきました。市民説明会の資料も非常によくまとまっているので公表してほしいということでしたので、今ホームページに掲載しています。

---

◎議事

(2) 計画素案に対する意見と対応方針について

(3) 計画案について

○事務局 資料2、資料3、資料4をご覧ください。これからは章を区切って資料2でご意見をご紹介した後に、資料3と資料4を使い、素案からどのように修正したのかというのを見ていただきたいと思います。

まず資料2です。主なご意見をピックアップします。1ページは第1章に関するご意見です。左端に通し番号があります。

7番、8番です。このプロジェクトの責任者、市全体で取り組んでいるかというご意見が寄せられています。教育委員会からこの策定委員会へ諮問をして、それを受けて教育委員会で計画を決定します。事務局の現場の責任者は私、教育企画課長であるのご説明しています。ただ、これは教育委員会単体でできる話ではありません

るので、市長部局とも連携を図りながら策定をしています。

10番、11番、計画の期間と見直しのサイクルです。これは前回の策定委員会でもご意見があったかと思います。長期計画の改定時期とこの計画の改定時期をあわせると、財政計画、財政シミュレーションの策定が難しいのではないのかと、むしろ個別計画であるこの計画を先に改定してから長期計画を策定してはどうかというご意見がありました。逆に10番は、個別計画を先に策定するのはいかがかというご意見、11番は同じ8年サイクルでよいというご意見でした。

事務局で考えているたたき台は、対応方針のところをご覧ください。当初の計画期間を24年間のうち最初の3分の1、8年間とするという点は素案から変えていません。ただ、改定する時期は、各学校の改築に係る期間など、ここに記載のさまざまな変動要因を考慮し、この計画と改定後の計画の計画期間を1年間重複させる形で次期の改定をできないか、すなわち改定は令和8年に行ってはどうかという提案です。ちょうど長期計画の改定も、こういった形で1年間現計画と重ねる形でやっていますので、それに合わせるような形でいきたいと思っています。

2ページは第2章に関するご意見です。

現状と課題の把握のところですが、例えば21番、この計画は文部科学省の方針に当てはまっているのですかというご意見です。素案にも図を示していますが、本計画は文部科学省の方針を踏まえた内容になっています。また人口推計についてもご意見がありました。これは学区の変更とも関係しますが、ここ数年の本市の児童・生徒数の推計を見ますと、毎年それなりの誤差がありますので、それを捉えて誤差が大きいイメージがある、しっかりと見直しが必要ではないかというご意見です。

人口推計については、市全体で長期計画の改定にあわせて行いますし、その推計がある程度の幅で開きがあった場合は、長期計画の途中でも行うことになっていますので、それを見ながらより精度を高めていきたいと思っています。ただ、武蔵野市の規模は、人口推計を行う側から見ると相当小規模の自治体なので、ある程度誤差が出る部分はありますが、なるべく開発事情等を拾っていきたいと思っています。

23番、学区変更について、なるべく学区を変えないでやってほしいというご意見です。さまざまな課題を解決する中で、学区変更は選択肢の一つとしてありますが、我々としても、どうしても策がないときの最終手段だと考えています。

26番、27番は費用に関するご意見です。26番、この費用はいつ誰がどのように支払うのですかというご意見です。対応方針のところですが、原則、学校の建設費用は市の負担です。市税、基金、市債をバランスよく使うことが大原則です。ただ、

それにあわせてそのときの国や東京都の補助金の要件も見て、獲得できるものは可能な限り獲得したいと思います。

3 ページも第2章に関するご意見です。

31番、インクルーシブ教育システムについてもご意見をいただきました。修正案をしっかりと書いていただいています。インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みとして記載のとおり書いていますが、特に強調しているのは下線の部分です。全ての児童を初め誰もが利用しやすくするように、基礎的環境整備を備えた合理的配慮のための環境整備の観点から教育環境を整備してほしいということ、それから特別支援教育については、施設の更新の際に将来的に必要となる学びの変容を考慮しながら進めてほしいというご意見です。

対応方針は、基本的にこういったご意見を踏まえ、素案の表現を修正しました。

32番、35人学級にしてほしいというご意見です。35人学級というのは基本的には東京都の政策であり、市としてはいかんともしがたい部分がありますので、この計画自体は現時点での運用をもとに教室数を計算しています。今後もし大きな変更があれば、その時点で可能な範囲で対応したいので、切り分けて表現しました。

34番、防犯、不審者対策などの記載も望むというご意見です。ご意見を踏まえ素案の表現を修正しました。

35番以降はこどもクラブ、あそべえに関するご意見です。これも多く寄せられました。こどもクラブ、あそべえに関してさまざまご意見が寄せられたのは、素案の書きぶりにも原因があったのかなと思います。素案では、引き続き学校内に設置はしますが、考え方を整理する必要がありますと、逆接で文章を記載していましたので、今の方針を変えて見直していくのですかという心配を寄せられてしまったのかなと思います。後ほどご説明しますが、必要な面積はしっかりと確保していくということが分かるようにしています。

4 ページは現状と課題のうち主に建築上の課題に関するご意見です。例えば42番、井之頭小学校のように改築するに当たって課題が困難な学校がありますとご説明したところ、その解決に時間がかかるのならば順番的に最後にしたほうがいいのではないのかというご意見です。素案でも記載したとおり武蔵野市の改築順の考え方は、建築年数を基本としながら劣化状況もしっかりと見て、その結果として井之頭小学校は早目に改築するという案になっています。たとえ課題が大きかろうとも、それは先送りすることなくやっていきたいと思っています。

それに関連して45番、敷地の拡張についてどう考えるのですかというご意見です

が、これについてはさまざまな対応策のうちの一つ、「敷地を広げることも可能性の1つとして考えています」と記載しました。

48番、複合化、多機能化についてです。素案に記載のとおりいろいろ課題はあるが、引き続き検討していただきたいというご意見でした。

あわせて50番、複数の学校による学校施設の共同利用とはプールのことを言っているのですかというご意見に対しては、ご指摘のとおりと記載しました。

ここまでの第2章ですが、説明の都合上4ページの一番下、3章に関するご意見として寄せられた、SDGsについての記載もあったほうがいいのではないかとのご提案です。これも踏まえて素案を修正しました。

それでは、資料3と資料4を使い、素案からどう修正したのかをご説明したいと思います。資料3は、下線等を引いて修正箇所が分かるようにしています。

資料3をご覧ください。1、2ページは内容としては大きな変更はありません。

3ページです。計画の期間と見直しのサイクルについて、改定時期を令和8年にするという趣旨の段落をつけ加えました。ただしで始まる段落です。

4、5ページは大きな変更はありません。

6、7ページも細かい修正はありますが、内容を分かりやすくした部分です。

8ページ一番下、イ、課題の第1段落、またで始まる文章のところ、ICT機器という文言が2回入っていましたので、簡潔に修正しました。

9ページ一番上の行、先ほどのパブリックコメントの意見を踏まえ、「基礎的環境整備推進の観点から」という文言を入れました。

その下の(6)アについても、「学校における防犯、不審者対策の強化」という文言を入れました。

その下、SDGsも新たに追加したところでは、ここは全てパブコメの意見を踏まえたものです。

10ページ、建築上の制約条件について、敷地が狭い場合どうなるのかということに記載しました。配置を大幅に変えなければいけない可能性があるという趣旨です。

以上が、第2章までのパブリックコメントで寄せられた主な意見、それから計画の素案からの主な修正点です。

次に、資料2に戻ります。5ページをご覧ください。全体のご意見の中では第3章に関するもの、第4章に関するものが最も多かったです。

5ページの52番から57番までは、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性に関するご意見です。ここについては、第三期学校教育

計画の記載をそのまま横引きしていますが、この第三期学校教育計画は、今月、教育委員会定例会で議決をいただき確定しています。

58番からは今後の施設整備に向けた考え方についてのご意見です。非常に総論的なご意見として58番、子どもたちが集中して勉強に取り組めるように、あるいは教員にとっても使いやすい設計であってほしい。本当にご意見のとおりだと思います。

59番、流行に追われた奇抜な設計、ハイテクな設備ばかりが目立つような設計には疑問があるというご意見がありました。この基本計画のスタンスとしては、なるべくオーソドックスな水準で施設整備をしていくということかと思えます。

60番、ティームティーチングは固有名詞でしょうか、チームティーチングのほうがいいのではないかというご意見です。このご意見を踏まえて修正してはどうかと考えています。

61番、ラーニング・コモンズ、新しいコンセプトですが、肯定的なご意見をいただきました。今回パブリックコメントの中でも、ほかでもラーニング・コモンズについては幾つかご意見をいただいています。

6 ページの62番、武蔵野市では、これまで小学校の改築にあわせて自校調理施設を学校に入れていくというお話をしていましたが、素案の中でそれがしっかりと読み取れないということで、方針が後退してしまったのではないかというご意見がありました。これについては後退したのではなく、市独自の方針でもありますし、堅持していきますというご説明をいたしました。ここは議会でも指摘をされたところなので、素案を修正したいと思っています。

66番、インクルーシブ教育システムの構築についてのご意見です。これについては、特別支援教育推進に限ったことではないと、まさしくそのとおりだと思います。それに伴って項目の見出しを変えてはどうかというご指摘です。これもこのご意見を参考にして素案を修正しました。

69番から7ページの72番までは、子どもたちや先生たちにとってゆとりを持たせてほしいというご意見です。計画素案では、共用部分は40%という数字を記載しています。これは現在の平均よりも広げて設計上の余裕を見込んでいるところです。

7 ページは安全、防犯に関するご意見が多いです。例えば75番、危険を内包する箇所として階段の踊り場と記載していますが、昇降口もそうではないかというご意見です。このご意見を踏まえて修正しています。

78番、エレベーターを設置してほしいというご意見ですが、バリアフリー対応のためのエレベーターは必置としなければいけないと思っています。

79番、多目的トイレに簡易的なシャワーがついているといいというご意見です。特別支援学級を設置する際にはその設備を考えなければいけないので、参考にさせていただきたいと思います。

8ページの85番、あそべえ、こどもクラブについて、「学校との連携協力を強化することを想定し」とはどういうことですかというご質問でした。これについては対応方針の欄にあるとおり、教員や地域子ども館スタッフの連携を図るために、あくまでも学校の意見を参考にしながら、職員室にも席が設置できないかと考えています。

86番、ここからは防災関係のご意見が続いています。備蓄品関係の倉庫は今、後づけになっているので、非常に不便なところに置いてある学校もありますが、市民が実際に搬出することを考慮して配置場所を考えてほしいということでしたので、これも計画素案に書き加えました。

90番、91番はマンホールトイレに関するご意見です。これも個別校の検討に当たって配置は考えなければいけないと思います。

防災関係については次の9ページも続いています。実際の避難所の運用についてのご意見もさまざま寄せられました。この学校施設整備基本計画でどこまで受けとめられるかということもありますが、ペットの同伴、インフルエンザ患者への対応、障害者、水害等々のご意見がありましたので、防災課とも協議して運用面でどうできるのかということとは考えていきたいと思っています。

学校とほかの施設の複合化、多機能化については、102番からご意見をいただいています。例えば102番、地域の人でも利用できるような施設を入れてほしいというご意見です。対応方針には素案のエッセンスを記載しました。

10ページ、複合化、多機能化とも関係する、地域開放に関するご意見です。106番、地域に開放するゾーンは学校の責任者、今は副校長先生がメインですが、そうではなくて学校外の方が管理することが大切ではないかというご指摘です。これもご意見のとおりだと思いますので、ゾーニングはしっかりと分けて、管理運営も分けていかなければいけないと思っています。素案に記載したとおりです。

108番、ライフサイクルコストに関しては、最初にコストをかけて耐用年数の長い建物をつくる考え方はあるのかというご意見です。なかなか一律には申し上げにくい部分ですが、地域のニーズや各校の人口動態も踏まえて躯体を長期仕様にすることも想定されますと記載しました。

110番、これまでの取り組みに対する評価です。小刻みに手を加えてメンテナンス



をしてきたということに対して、ポジティブなご意見をいただきました。

111番、文部科学省の長寿命化方針と武蔵野市の方針の関係です。文部科学省は、ライフサイクルコストを見据えて長寿命化を図るべき、躯体状況に合わせた手入れをするべきと言っていると。これはそのとおりです。それに対して武蔵野市は、42年目から45年目に劣化が進むので、60年目を目途に改築をすると。受け止め方が異なるのかなというところですが、素案ではあくまでも建築年数、劣化状況、機能的な更新という視点も踏まえて60年目ということです。その方針をもって交付金をもらえない可能性があるというご意見です。

これも少し事実に反するのかなと思いますので、対応方針に記載しました。まず大きな方針としては、文部科学省の長寿命化の方針と変わりませんということに記載しています。ある程度自治体が判断するべきことであるということ、60年で改築をするという方針をもって交付金の対象とならないわけではないことを、明確に記載しました。

113番までが第3章に関するご意見でした。これを踏まえて素案をどう修正したのかについて。また資料3をご覧ください。

14ページ、15ページ、細かい修正点です。15ページの2の(1)のア、「チームティーチング」を「チームティーチング」に修正しました。

16ページ、17ページ、パブリックコメントのご意見を踏まえ、昇降口という言葉を加えました。

18ページの上、「自校調理施設の整備」という記載を追加しました。方針は変えないということです。

19ページ、カとキの項目を合体させました。もともとキ、永く愛される施設の項目でしたが、そこでは躯体強度の話しか記載していませんでしたので、それはいかがかというご意見もこの策定委員会でありましたので、合体させました。

20ページ、21ページ、何年まで長寿命化するのか。武蔵野市は60年まで長寿命化していくという方針ですが、これを80年まで長寿命化した場合と比較しました。

20ページの上、言葉を補いました。この計画は改築に関することであり、改築までは今後定める保全・改修計画に沿ってしっかりと手を入れていきますという書きぶりですが、保全・改修計画について言葉を補いました。

これまでやってきた劣化・改良保全整備に快適性を高める内装改修、これは前回の策定委員会でもご意見をいただきました。外壁だけではなく子どもの教育の観点からは内装も大切にしてほしいというご意見がありましたので、加えました。それ

から外観を保つための外壁塗装等の改修も加えた保全・改修計画を定めると、分かりやすい形に修正しました。この本計画等と連携を図り学校施設を維持していくということです。

20ページ一番下は、前回の策定委員会にてスライドで示したものを記載しています。目盛りが小さくなってしまいましたので、これは大きくしたいと思います。

以上が第3章になります。

次に、資料2に戻ります。10ページをご覧ください。まず普通教室についてのご意見です。114番、今までより広げるとはとてもいいと思います。今後学び方も変わっていくことを考えると、教室の内容やそれぞれの数を考え直していったほうがいいと思うというご意見です。まさしくそのとおりだと思いますが、本計画では現時点での運用をもとに教室数を計算しました。今後大きく変更がある場合には、当然その時点で可能な限り対応していきたいと思います。そういったこともありますので、この計画は8年ごとに改定をしていくという形になっています。

広さについて115番、教室の広さのシミュレーションは現在の実際の机の大きさを計算しているのかというご意見です。普通教室のシミュレーションは新JIS規格の机の大きさを計算しています。今の武蔵野市の学校のほとんどは新JIS規格の机になっていないので、机は大きいほう、新JIS規格で計算しています。

11ページをご覧ください。まず訂正です。119番の意見要旨3行目、「課目に必要な整備をしてほしい」とありますが、課目ではなく理科の科が正しい漢字です。

120番、ラーニング・コモンズについてのご意見をいただきました。今後重要になるということです。

123番、小学校について更衣室の数を増やしてほしいというご意見でした。対応方針ですが、従来の小学校では後づけでできる範囲で設置しているのが現状です。これに対して本計画では、小学校にもあらかじめ必要な数を設置したいと思います。

125番から12ページの133番は、あそべえとこどもクラブに関するご意見です。これは計画の素案からの修正箇所をご説明するときにお話ししたいので、説明は割愛します。

12ページの134番、ここでも昇降口についてのご意見があります。おそらくこのご意見の背景としては、げた箱の間隔が非常に狭い学校もあるので、それを踏まえたものだと思います。

対応方針は、こういったご意見を参考にして、標準仕様の中に数値目標を記載したいと思います。1コマ当たり9学級までを目安とする、それ以上は詰め込まない

という意味です。それから可能な限りグランドラインからの高低差がないように配置をする。一部の学校は半地下のげた箱もあります。下っていく形ですね。どうしても構造上そうせざるを得ない部分はあるのですが、改築する学校ではそういったことがないようにしたいと思います。

136番、避難所に関するご意見です。東京都のガイドラインの想定人数の計算からすると、当然体育館だけでは入り切りません。教室などを使うのですかというご意見です。その場合は、体育館以外の施設全体の運用については学校ごとに検討する必要があると思います。例えば校舎内の諸室を使うことも、実際はやらなければいけないのかなと思います。

140番、音に関するご意見です。音楽室以外の部屋は、教室外からの音はかなり大きく響くのでそこを考慮していただきたいということです。さまざまな部屋の仕様を個別の検討の中では考えていくことになると思いますが、材料も含めてご意見を参考にしていきたいと思います。

13ページの145番、ここでもラーニング・コモンズに関するご意見をいただきました。考え方はいいのだが、低学年用読み聞かせスペースという考えには賛同しかねるというご意見です。趣旨としては、小学生だけではなくて中学生もというご意見だと思います。対応方針は、低学年用の読み聞かせスペースとは、小学校の学校図書館における本に親しむためリラックスして使用できるスペース、今でもありますが、カーペット状のスペースなどです。また、ラーニング・コモンズ内では全て静かである必要はなく、グループ学習など会話をしながら使用できる空間との併設も前提としているので、こういったスペースを使って中学生でも読み聞かせを行うことは可能だと考えています。決して中学生向けのものを否定しているわけではないということです。

146番、教員向けのご意見です。職員室内の休憩スペース設置は大変良かった。それとは別に労働者の男女別休憩室も確保してほしいというご意見です。これは法律に関することですが、対応方針をご覧ください。

2つに切り分けています。労働安全衛生規則というものがあります。そこで設置義務とされているのは休養室などですが、基本は保健室が該当し、あるいは職員用の更衣室も従来より広くとりますので、第一義的にはそこが該当します。この規則ではもう一つ努力義務もあります。これは休憩設備というものですが、これについては職員室内の休憩スペースを充てていきたいと思います。

147番、職員室について、地域子ども館館長の机は基本地域子ども館のスペースの

中にあるのですが、職員室の中にも、占有スペースでなくてもいいので執務スペースがあるといいというご意見です。これを踏まえて修正案をつくっています。これも後ほどご説明したいと思います。

149番、半地下のフロアについて、トイレが同じ階にない学校があります。武蔵野市は、高さ制限もあり半地下の学校が幾つかあります。その中で半地下のフロア部分にトイレがないということ踏まえたものだと思います。これについても、ご意見を参考にして素案を修正しています。

152番から14ページの156番までは、天然芝に関するご意見です。天然芝にしてほしいというご意見です。

対応方針は、結論からいうと計画では記載していません。主な理由は管理負担が大きいということ、養生期間が必要で使えない期間があるということです。この策定委員会の中でもご意見がありました。

例えば隣の小金井市では全面芝生化の小学校があるのではないかと、これも小金井市の担当者のほうに取材をいたしました。小金井市はご指摘のとおり小学校全面芝生の学校があります。そういった方針でやってきたのですが、やはり学校現場から見ると相当管理負担が大きいということで、次、中学校を芝生化するかと考えたときに、余りにも負担が大きいのでその方針は取り下げたという経緯があります。そういったことも踏まえて天然芝という記載はしていません。

14ページの158番以降は人工芝に関するご意見です。ここはマイクロプラスチックの問題と引きつけてネガティブなご意見が基本的には多かったと思います。説明会でもそうでしたし、先月議会でもこの素案を説明したときに、複数の方からご意見をいただきました。それらを踏まえて素案からは削除してはどうかと考えています。

161番からはビオトープについてのご意見です。ビオトープの必要性、重要性は否定できないのですが、施設設置上の現実を見ると、それを完全に絶対に設置できるとは言い切れない面があります。対応方針はこのように書かせていただきました。決して必要性は否定するものではありません。

15ページの166番以降は校舎、校庭の配置の問題です。場合によっては北側校庭の可能性があるということに対してのご意見です。心配のご意見が多かったのかなと思います。

174番、屋内運動場、体育館に男女別のシャワー室を設置してほしい。これを必置にしてほしいというご意見です。そのご意見の趣旨もよく分かります。特に避難所として使う場合を考えてのご意見だと思います。これについては、平時のときも含

めて利用頻度や現実的な実現可能性を考えていかなければいけないと思います。そういう課題を踏まえつつ、具体的な仕様を検討する際、個別校の中で考えていければと思っています。

175番、屋内運動場については、避難所としても使われるので適切な温熱環境、冷暖房をしっかりと環境として整備してほしいという趣旨だと思います。これもご意見のとおりだと思いますので、言葉を補いたいと思います。

15ページの180番、避難所関係のご意見です。備蓄関係ですが、物資の搬入動線と貯蔵スペースについて考慮をお願いしたい。これも素案を一部修正しました。同じような趣旨のご意見は16ページの181番から187番まで続きます。備蓄倉庫や防災倉庫を使いやすい場所に置いてほしい。後づけで置ける場所に置いているのでなかなか使いにくいという現実があるのだと思います。それは我々も認識しています。そこは変えていきたいと考えています。

188番、ラーニング・コモンズの位置に関するご意見です。素案では学校管理のもとに学校の中心部分に置いていくという書きぶりの一方で、開放の可能性についても記載していましたが、それは現実的に無理があるのではないかというご意見です。確かにそのとおりだと思いますので、素案を修正しました。

第4章については、17ページの196番までです。

こういったご意見を踏まえ第4章の主な修正点ですが、資料3の22ページ以降をご覧ください。

標準仕様の諸室面積基準に関する表では2カ所修正をしています。音楽室、図工室・美術室です。これは素案での記載を変えているわけではありません。小学校1年生、2年生は不算入と記載していましたが、小学校1年生、2年生の授業数は不算入と言葉を補っています。

23ページ、地域子ども館の欄、あそべえ、こどもクラブについて、あそべえは利用者数に応じた規模を確保していくということを備考欄に記載しています。こどもクラブについては、1支援単位幾らという全国一律の基準があります。1支援単位、1人当たり1.65平米と考えられています。この場合、40人とした場合に大体今考えている普通教室のサイズと合致しますので、こどもクラブの1支援単位は普通教室の1教室分をしっかりと確保していくということを記載しました。支援単位が2つ必要であれば普通教室2コマ分という意味です。

24ページ以降は細かい事項です。環境性能は当然のことですが、記載しました。市の方針にも沿っていくということです。

25ページ以降の個別事項の表、ラーニング・コモنزの多目的室です。多機能化を想定した配置を検討するという点については、パブリックコメントで出た、それは無理ではないかというご意見を踏まえて削除しました。

26ページ、職員室、空間構成・仕様等のところでは、「地域子ども館館長が執務」ということを記載しました。あくまでもこれは、個別校の改築に当たって学校側の意見も踏まえながらだとは思いますが。

27ページ一番下の部分です。共用部についても加えました。まず昇降口、可能な限りグランドラインから高低差がないようにする。昇降口は1コマ当たり9学級分までを目安とする。それ以上は詰め込まないということ、それから授業で使用する教室がある階には必ずトイレを設置するということを明記しました。

28ページ、プールの部分です。消防水利としての給水も可能とする。これは防災課との協議を踏まえて、ぜひこの文言を入れてほしいということで記載しました。

屋内運動場についても、避難所利用を想定した温熱環境を確保するということを記載しました。

防災倉庫、備蓄倉庫についても、「屋内運動場との連携に考慮し、配置する」と記載しました。昨年の台風の際の一次避難所設置の際にも、ここは大きな問題になった部分です。

29ページはゾーニングの話です。表の一番右の上です。生涯学習担当管理、これについては開放担当管理、実際今は開放担当員がいますので、その表現にしています。下線が引かれている部分は日中学校管理になる部分ですけれども、屋内運動場、プール、家庭科室、防災倉庫、備蓄倉庫、PTA・青少協室に線を引きました。

28ページの校庭の右側、空間構成・仕様等の3つ目です。ここで人工芝も選択肢の一つとして記載していますが、削除しました。

以上が第4章です。

○委員 本質的な意見ではなく字面の問題で大変恐縮なのですが、資料3の23ページの「子どもクラブ」が、ほかのところでは平仮名になっているようですが、こちらはまだ直っていないようですので、一通り文言を合わせたところは再度確認いただければと思います。

○事務局 資料2の17ページ以降をご覧ください。改築順序に関する部分です。

201番から203番です。今回武蔵野市では、劣化状況調査結果ということで相当幅広に整理しました。専門的な内容もありなかなか分かりにくいということで、点数化していただきたいというご意見だったと思います。

対応方針をご覧ください。係数の掛け方によって評価値が大きく変わってしまうこと、いかようにも答えが出てしまうということ、機能的限界、機能的更新についてなど数値化できない情報もあるということ、その評価値の根拠を問われた場合には、結局は個々の変数をもとに戻って説明をしなければいけないこと等々を考慮した結果、点数化はせず、調査結果の数字をそのまま記載し、そこから改築を早めなければいけないものはないのか抽出してきたという経緯があります。

教育委員会事務局としても、それが一番分かりやすいと考えています。ただ、専門的な内容で分かりにくいということもありましたので、最初に申し上げた市民説明会の資料では、図を使いながらできる限り分かりやすくご説明したつもりです。

204番です。耐震診断結果を使っています。そのデータが古いのではないかというご意見です。ここは経年変化があるものとそうでないものを、しっかりと区別して考えなければいけないと思います。経年変化がないものは当然当時の数値を使っても大丈夫だろうと。そうでないものは、今年度調査をし、現在の数値に時点修正をかけました。

18ページ、新耐震基準の建物についても表をつくっています。それに対するご意見として207番、208番です。コンクリートの圧縮強度については、基準を満たしているという意味で、丸で表記しています。それを何らかの数字であらわせませんかというご意見です。

新耐震基準ができて以降の建物については、建築基準法上の検査済証というものを取得しています。それはその時点でしっかりと建築基準関係の法令を守っている、基準を満たしている場合しかもらえませんが、その検査済証が取得できているということをもって丸を記載しました。その検査済証には、コンクリートの強度が幾つとかそういった数字は書かれていないところです。

210番、仮設校舎を共有するケースについてです。フィジビリティ・スタディとか、その2年間の短期間で、多世代型の交流授業など試験的な取り組みをできないかということです。これはまさしく個別校の改築の中で、先生方や地域の方のご意見を聞きながら考えていく部分かなと思っています。

211番、第五小学校の雨漏りについてのご意見です。これについても、メンテナンスに関するのと改築に関するとは区別して考えなければいけないと思います。雨漏りについては、まず今年度既に対応していますし、来年度も全面的な屋上防水工事を予定しています。五小については仮設校舎の問題があり、これ以上前倒しができないという事情もありますので記載しました。

212番、213番、仮設校舎を共有する場合の留意点についてのご意見です。これもごもっともなことだと思いますので、個別校の改築に当たっては対策を考えていきたいと思います。

19ページ、ここが恐らく一番多く意見が出た部分かなと思います。219番から224番までは同じ趣旨のご意見です。同じような趣旨のご意見は、先月議会のほうでご説明したときも複数寄せられたところですよ。

どういったことかといいますと、素案の段階では第1グループの中で境南小、六中、二中を見ると、まず境南小を改築してから六中、二中という順番になっています。そうすると境南小は、中学校は六中か二中に上がりますので、工事が連続してしまうと。第1グループの前半4校、五中、五小、一中、井之頭小については、仮設校舎での生活が連続しないようにという考え方でやっているのに、こちらは逆ではないかという趣旨です。

こちらについても素案の考え方では、なるべく仮設校舎での生活が長引かないようにということが原則なので、それを徹底するならば、素案から改築順序を変えたほうがいいのではないかと考えています。これも後ほどご説明します。

19ページの下半分は費用に関するご意見です。特に財源です。228番、国や東京都の補助・交付金は受けられますかと。最初のほうに出ていたご意見と同じですね。それから財源の内訳は示せないのですかということですよ。

向こう24年間にわたって国の補助金が幾らというのを見込むのは現実的ではないと考えています。その補助金に頼らないという意味ではありませんが、補助金の基準は毎年変わりますし、そもそも国の予算編成を飛び越えて市のほうで24年分の補助金の額は決められませんので、スタンスとしては、そのとき可能な限り獲得していきますという趣旨のことを記載しました。

20ページをご覧ください。231番は今のご意見と同じです。国や東京都の財源を当てにしないというわけではありませんが、この計画では金額をはじくことは難しいと考えています。

234番、事業費にデザイン料の上乗せはないのですかというご意見ですが、今後は東京都の標準予算単価、東京都の公共施設としてオーソドックスな単価に基づいていきますので、デザイン料の追加はありません。

235番、事業費のシミュレーションですが、武蔵野市の教育の特徴を見込んで計算しているのかというご意見、これはその通りです。だとすると事業費圧縮、財政規律の維持という方針に反するのではないかと。この2つのことを二項対立的に単純化



して捉えられているようですが、原則は財政規律とのバランスを見ながら武蔵野の教育を追求していくことだと思います。そういった趣旨で記載しました。

市債、借金については236番です。未来の利用者が負担するという意味では市債で進めることも必要ではないのか。学校に関する建設費用については設置者、市が負担するというのが法律上の大原則です。それも世代間のバランスを見ながらなので、過去の世代の貯金である基金、それから現役世代の負担である市税、それから将来世代の負担である市債、そのバランスを見ながら進める必要があると考えています。

そこから下は第6章に関するご意見です。改築懇談会に関する記載についてご意見が寄せられています。人数はどのくらいなのか、メンバーは固定なのかというご意見です。

改築懇談会は、学校も含め地域のさまざまな関係者のご意見を計画に反映していくという趣旨です。継続的に議論をしていくので、ある程度幅広く人選は行うけれども、固定のメンバーとせざるを得ないと思います。ただ、その方だけで議論をするのではなくて、アンケート、説明会、ワークショップなど、改築懇談会以外にもさまざまなツールを使って幅広くご意見をいただきたいと考えています。

第6章については次の21ページまであります。

第6章以降、用語集や計画全体に関することです。用語集についてもご意見がありました。逆引きができるようにというご意見です。これはそのように修正したいと思います。

それから250番です。こどもクラブのこどもは平仮名というのが正しいですよと、先ほど委員からもご指摘がありましたけれども、これは直していきたいと考えております。

こういったご意見を踏まえて素案をどう修正したかは、資料3をご覧ください。資料3の30ページ以降です。

30ページ、基本的な考え方は変えていません。「建築年数を基本に、必要に応じ施設の劣化状況なども総合的に考慮し」ということです。

そのベースとなる劣化状況調査結果ですが、文章を追加しました。データが古いのではないかとご指摘が幾つかありましたし、当然、経年変化するものはそのまま使ってはいけないだろうしということでこのように記載しました。

32ページ、33ページは変更なしです。

34ページ、劣化状況調査については、市独自の分析も含めて幅広く行ったため、ある意味それで分かりにくい部分がありましたので体系図を記載しています。これ

は市民説明会でも使った図です。まずこの図を追加したというのが1点目です。

34ページ（ウ）、35ページ一番上のイについては、下線が多い部分ですが、内容は変わっていません。説明を簡潔にするなど、くどい部分を削っています。

35ページ（3）ア、ここは非常に修正履歴が多いです。内容として加えたのは1つだけなのですが、資料3だと分かりづらいので、変更点を溶け込ませた資料4をご覧ください。資料4では34ページで、ページがずれます。

先ほどの基本的な考え方に沿って最初のグループをまずまとめた後に、その中で順番はどう決めていくのかということが（3）に記載していることです。第1段落、第2段落は素案に記載していることと変わりません。

分かりやすいように箇条書きしている部分は、①、②という言葉は補っています。最も古い校舎が築後50年超で次の改定までに60年超となる学校、または劣化状況調査結果で改築を検討すべき項目があった学校、先ほどの体系図の中でいろいろ調査を行いました、検討すべき項目があった学校については第2段落です。幅広く行い、基本的にはコンクリートの圧縮強度自体は問題ないのですが、念のためにこの3校は早目にしてはどうかということでした。ここまでは素案に記載していることと変わりません。

補ったのは第3段落です。パブリックコメントで境南小、六中、二中の順番についてご意見がありました。同じ中学校区内で小学校、中学校の順にしますと仮設校舎での暮らしが続いてしまう、それはかわいそうだというご意見です。それを踏まえて、まず具体的な改築年は個別事情も含め総合的な観点から定めませんが、「特に、同一の中学校区内の小学校と中学校では、同じ子どもが連続して仮設校舎での生活にならないよう、中学校を先に改築します」という文言を加えました。

「また」以下の文章は同じです。同じ考え方ですが、仮設校舎を共有せざるを得ない場合も中学校、小学校の順でやってはどうかということです。この第3段落の表現については、他の自治体の改築計画を改めて見ると、そういったことを記載しているところもありました。例えば都内で言うと府中市です。今年度我々と同じタイミングで策定しますが、改築順序を考えるに当たっての留意事項として明記しています。それに倣って記載しました。

資料4の34ページの一番下をご覧ください。施設の維持管理です。改築するまで、改築後についてもしっかりと手を入れていく。そのベースは保全・改修計画ですが、それについては最初にご説明したとおり内装改修についてなど文言を加えています、35ページ、図表20は、この議論をフローチャートでまとめたものです。

このまま資料4で説明しますが、改築順序は36ページです。これは素案の34ページと並べてご覧ください。第1グループは8校です。上の4校は変わりません。後半4校の順番が変わっています。まず素案の34ページでは、境南小、六中、二小は飛んで二中という順番でございますが、これだと境南小の子が仮設校舎の暮らしが連続してしまうので、順序を逆にしたいと思います。この学区では六中、二中、境南小の順にしたいと思います。

もう1カ所修正点があります。二小です。二小は順番としては変わりませんが、着手時期を1年前倒ししたいと思います。素案の34ページだと二小は2027年、令和9年から着手となっています。これだと、1年間当たりの工事の校数を見ると、2027、2029、この2カ年は工事が1校しかできないことになります。できれば改築は1年でも早くやって新しい環境を用意していきたい。2校までという基準を設けておりますので、できる限り2校やっていきたいところです。

その上の六中を左のほうにずらして、2027年に工事を2校できるかということ、これもまた課題が出てきます。六中を1年前倒しすると、2024年に工事も含めて6校回していかなければいけません。これはたとえこれからマンパワーを増やしたとしても、さすがに武蔵野市の体制では6校同時は不可能なので、これは前倒しができない。それでは二小を前倒しするとどうなるか、そうすることによって2029年は工事が2校できます。ただ、2026年は工事が2校、基本設計から実施設計までの段階が3校になり合計5校になります。5校は少し厳しいところではありますが、5校までならば何とかできるかと思います。2024年も5校です。一日でも早く新しい環境へという考え方で、二小は1年前倒しができないかと考えています。

資料4の36ページをご覧ください。改めて振り返ると、上から五中、五小、一中はいずれも55年以上、待ったなしの学校です。それから下、井之頭小、第六中学校、一番下の境南小学校は、コンクリートの強度から見て念のため第1グループに入れた学校です。そして第二中、第二小学校は今築52年、この計画期間中に60年を迎える学校です。境南小学校については素案から数年後ろにずれることになります。ここについては、コンクリートの圧縮強度から見て念のため第1グループに入れましたが、設計基準強度比から見ますと75%を少しだけ切っている学校なので、今後もしっかりと手を入れていけば問題はないと考えています。

続いて、37ページをご覧ください。これも資料4でご説明します。事業費です。素案の段階では第六期長期計画の策定もあり、長期計画での財政計画で見込んでいた数字を記載していました。改築でいうと605億円です。その数字は、この改築のた

めの計画がまだできていない段階、条件がまだ固まっていない段階での数字でしたが、このように素案も固まっていよいよ固めていく段階なので、その条件に基づいて現段階で改めて参考試算として出すと、743億円の改築費用になるということを記載しました。これは前回の策定委員会にてスライドでお示しした数字です。

加えたのはその下の枠の部分です。議会での説明や市民説明会でのやりとりの中で、これだけの金額で財政的に大丈夫なのか、というご意見をいただき、それに対するご説明の中で、今回の特徴として、過去の武蔵野市における改築と違って、財政規律を保つための仕組みを計画に明確に位置づけたのが新しい点ですとご説明いたしました。その内容を記載しています。

これはもう既に素案の中に記載したことを、ここに改めてまとめて書いた内容です。（１）工事は１年２校までとする。過去の改築では最大４校でしたので、その半分にする。（２）計画期間は過去の学校施設整備、改築では19年間で行いましたが、それよりも長い24年間とする。なるべく平たく平準化していこうということです。それから（３）諸室面積基準によって標準的な面積にしたい。（４）は単価の話です。これも東京都の単価を使って、都の公共施設としては標準的な水準にしていくということです。試算条件についても、スライド等でお示ししたときの内容をここに記載しました。

ここまでが第５章、38ページ以降は第６章です。第６章は、大きな変更はありません。あえてご説明しますと、40ページです。改定のサイクルですが、改定時期は令和８年にするというのを、ここでも改めて記載しています。

41ページ以降は参考資料として用語集、47ページは策定委員の名簿、ここに事務局の名簿を入れ忘れていましたので、これは最後につけ加えたいと思います。48ページ以降は、この委員会を再開するまでの策定状況も含めて記載しています。49ページの一番下には、パブコメの実施状況、今日も含めて今後の策定委員会の情報も追加していきたいと思います。

○委員 膨大な資料を二日前にいただいたばかりで読み込めていないので、パッと目についたことを質問するのですが、字の問題なのか、私が言葉を知らないのか、すみません、37ページなのですが、事業費のところ最後の段落、「そして、事業費がある割程度の幅で」というのは、どういう意味でしょうか。

○事務局 申しわけありません、単純ミスです。これは「ある程度」です。

○副委員長 37ページの言葉の質問なのですが、四角の中の（２）「計画期間を過去の学校施設整備よりも長い」とある、過去のというのは何を指しているのでしょ

うか。

○事務局 これから迎えていく改築期の前の改築期ということで、50年、60年前の改築の話です。当時は木造の校舎を鉄筋化する形で改築をしてきました。それが19年間だったということで、これは分かりやすい表現にしたいと思います。

○委員 資料4の、例えば33ページに図表19というような形で図表を増やしていただいて、分かりやすくしていただいています。19ページの費用比較の表なども、市民説明会資料24ページの表だと、目先の負担を先送りするか否か、差がほとんどない、という、グラフのどこを読み取るかの説明があったり、市民説明会資料22ページでは、建築上の制約条件が図表で説明されていたりします。この計画が非常に一般の市民の方々には難しい面もあるかと思しますので、取り入れられる図表があれば、もう少し加えて分かりやすい表記にいただければと思います。

○委員長 図表について、32ページ、33ページ、図表が2枚ありますが、これは両方とも19になっていて、32ページの横の図表番号は18ですかね。

○事務局 そうですね。申しわけありません。

○委員 資料2、パブリックコメント256番の「建設工事中、子どもたちはどこで過ごすのか」という質問に対しての答えのところ、最後の部分、「他の施設の敷地を借りることも必要であると考えます」というお答えがあるのですが、現時点で具体的にどの学校がどこを借りるとか、目途というか当てというかそういうのは、はっきりしているものはあるのでしょうか。

○事務局 現時点では、なかなか目途が立っているところはないです。具体的な話は、個別校の改築の中でしっかりとまず配置プランを考えた上でないと、なかなか出てこない部分です。ただ、厳しい学校については、過去の改築のときもそうだったのですが、ほかの公共施設の体育館とかも借りるなど、そういったこともありましたので、このように記載しています。

○委員長 よろしいですか。それでは、計画案についてここまでとします。本日の議論を踏まえた文言修正、字句修正等ありますが、委員長である私にご一任願えればと思いますけれども、よろしいですか。

非常に大きな修正の意見は本日出ていないので、微修正、形式的な修正になると思いますが、そのように取り扱わせていただきたいと思います。事務局で本日のご指摘、議論を踏まえて修正が必要な箇所を、また整理していただきたいと思います。

○事務局 本日、どうもありがとうございました。修正点を幾つかいただきましたのでそれを反映させて、次回が策定委員会としては最後になりますので修正点を確

認いただきたいと思います。もしも、お帰りになってから修正が必要な部分を発見されましたら、事務局にご連絡いただきたいと思います。

今回は最終回になりますので、教育長も出席いたしましてご挨拶をしたいと思います。

---

◎閉会

午後 7時53分閉会